

2009年1月9日

COP15 に向けた日本の課題 大目標の設定、抜本的新政策の導入が必須

浅岡美恵（気候ネットワーク）

1 2008年7月G8洞爺湖サミットは何だったのか

- ・ 中・長期大目標（可能な限り安全なレベルでの気候の安定化・気候安全保障・低炭素経済の構築。結局は中期目標）を欠いたG8ホストのため、イベントに終わり、福田首相の辞任とともに過去のできごととなり、将来に繋がらず。その後の金融経済危機に対し、EU、オバマ米国次期政権がグリーン・ジョブ、グリーン・ニューディール政策による長期見通し投資の視点による経済の立て直しに動く。日本は？
- ・ 低きに過ぎた2050年長期目標（現状から60~80%削減）
IPCC第四次報告後に？
英国 気候変動法の審議過程で、90年比少なくとも60%から少なくとも80%に深堀
オバマ 90年比80%削減を提起
- ・ 中期目標は総量目標とはしたものの（ダボス会議）先進国の削減幅についてのバリ合意隠し（バリ合意無視）に奔走。限りなく、セクター別積み上げ方式（ダボス会議、福田ビジョン、低炭素社会づくり行動計画）であり、国内削減は90年比 - 4%
- ・ 国際信頼を失った公平論による基準年の変更（90年 05年）。森林吸収源皮算用 EUの域内目標設定における2005年換算目標は、90年比とあわせたもので、民生部門対策のためのデータ利用の観点から）。ポツナニでは複数の基準年による表示と言いつつ、バリ合意を踏まえた提起ができず、信頼を失う。
- ・ G8の総決算としての「低炭素社会づくり行動計画（閣議決定）」によって、その後の中期目標交渉ポジションを、「セクター別積み上げ方式」に固定させ、アクラ会議、ポツナニ会議で信頼を失う。

* 低炭素社会づくり行動計画（7月29日）

唯一の中長期にわたる政策の閣議決定

2 国別総量目標の設定

セクター別積み上げ方式について、公平な国別総量目標を設定するための共通の方法論として国際的に確立すべく各国の理解を得ることを目指す。また、基準年の見直し等の論点も含め、来年のしかるべき時期に我が国の国別総量目標を発表する。

そのため、セクター別積み上げ方式をベースに国別総量目標を設定する方法について、G8サミット、主要経済国会合（MEM）、二国間会合等の様々な場を通じて各国の理解を促進するとともに、我が国の適用事例である長期エネルギー需給見通し等を紹介しつつ、各国が削減可能量の分析作業を行い、その報告をCOP14で行う

よう、各国に働きかける。

共通の方法論を確立する上で・・・一層の理解の進展を目指す。その際には、基準年、森林等吸収源の取扱い等に係る論点も含め、セクター別積み上げ方式に対する各国の評価なども踏まえ、共通の方法論を確立すべく各国の理解を得ることを目指す。

我が国の国別総量目標の提示については、すべての主要経済国の参加や公平性の確保を図るという観点から、来年のしかるべき時期に交渉状況を踏まえて判断していく（今日まで、交渉上、適切な時期に表明と）。

3 世界の取組支援は

- ・セクター別アプローチによる技術の普及、コベネフィットによる支援
- ・クールアース・パートナーシップ・世界投資基金 のみ

4 革新的&既存技術普及の個別方針

従来政策の延長

5 排出量取引・税

本年秋に、できるだけ多くの業種・企業に参加してもらい、排出量取引の国内統合市場の試行的実施を開始する。

その具体的な仕組みについては、京都議定書目標達成計画や、同計画に位置付けられている自主行動計画との整合性も考慮しつつ、参加企業等が排出量や原単位についての目標を設定し、その目標を達成するに当たり各種の排出枠・クレジットの売買を活用できる仕組みを軸に、既存の制度や企画中の制度を活用しつつ、できるだけ多くの業種・企業に参加してもらうことを念頭に、制度設計を進めることとする。・・・この試行的実施の経験をいかしながら、排出量取引を本格導入する場合に必要な条件、制度設計上の課題などを明らかにしていく。

(国内排出量取引制度の本格実施、キャップ、炭素税についての政府合意はまだない)

* 結局のところ、

- | |
|-------------------|
| (1) 従来からの政策・方策の延長 |
| (2) 政策の焼き直し |
| (3) 新規政策 |

(2)も乏しく、(3)の萌芽（国内排出量取引の試行は該当せず。税、再生可能エネルギー買取制度、建築物性能規制などもない）もみられない。

2 中期目標：国内・国際交渉でのポジションの切り違い対応は通用せず

国内向けには、セクター別積み上げ即ち「公平で野心的で実現可能な中期目標」
国際交渉には、「比較可能性の確保の要素」

- ・国内経団連・国民向けには：セクター別原単位目標による削減量の積み上げ
- ・国際交渉では：
(1)ア克拉会議での日本政府サブミッション

Sectoral Approach on a bottom-up basis is a useful tool for setting ambitious and feasible national emission reduction targets for developed countries. It enables each developed country to aggregate sectoral reductions volume, reflecting sectoral reduction potentials and projection of activities. They should be verified cross-nationally. In addition, model analyses based on marginal abatement costs will provide images of reduction potentials in a specific sector compared with corresponding sector in other countries. Such Sectoral Approach will contribute to ensure comparability and fairness in national emission reduction targets among developed countries.

(2) ポツナニ会議前の日本提案

先進国の約束又は行動

- ・ 先進国の範囲 付属書 国への卒業ルールに、一人当たり GDP,一人当たり GHG 排出量、人間開発指標、総量などを掲げて多様な指標の総合評価に
- ・ 約束の内容として、比較可能性の確保の要件に（原単位指標による削減量の積み上げるセクター別アプローチを活用し、限界削減費用、総量削減費用の対 GDP 比等を考慮して確保する）とする。
- ・ しかし、比較の対象となる総量の全体枠については、バリ合意に言及せず。

(3) 決定文書では「中期目標設定におけるセクター別」は背景に後退

3 COP14 での日本

(1) 環境大臣公式演説

- ・ 温暖化に tackling、野心的とかの言葉のみで中身がない
- ・ バリ合意の「25～40%削減レンジ」の具体的言及はなし
このレンジは、「scientific findings including those of the IPCC」の一つ
- ・ セクター別アプローチについて

in this regard, sectoral approaches are useful for actions by all countries.

(適応基金については検討中と 世界環境税議員連盟に?)

(2) 化石賞(単独で、又はアンブレラ(米、加、豪・・・とともに)受賞は、想定内(それでも NGO 社会の期待をあらわす?)

- ・ バリ合意に背を向け、先進国全体の中期削減目標レンジに反対
- ・ 世界で半減の 2050 年目標も、現状からの半減(自然吸収分までの削減にあらず、CO2 濃度の安定化を目指すものではない?)
- ・ 日本の中期目標公表の先送り(発表は appropriate な時に)
- ・ 1990 年の基準年を「不公平」として京都議定書合意の蒸し返し
- ・ ライフスタイルの転換(シャワーの回数を 1 日 7～8 回から 3 回に)が主要政策

4 COP14 ポツナニ決定と日本

- ・ 先進国の国別目標の基礎となる先進国全体の 2020 年削減目標幅、安定化のレベルにかかるピーク、2050 年目標は日本などの抵抗が主因でバリ合意文言の確認（日本にとっては、COP13 後の「バリ合意隠し」や、COP14 での「科学的報告の一つ」との立場をとれなくなるもの）
- ・ 途上国の削減にかかる新たな資金メカニズムは先送りされたが、COP15 では必至。
- ・ 09 年 6 月会合がコペンハーゲン合意草案の決定のタイムライン。日本は間に合うか？
- ・ 国別中期目標の提示期限を 09 年 3 月より先送りするために、目標「情報」報告義務にすりかえ。

- * オバマ政権に希望を繋ぐ世界 日本（の業界）にも希望となるか？
米国 NGO から・・期待してもらっていいと。少なくとも日本政府に、ではなさそう。

5 COP15 に向けた日本の課題（1 に目的、2 に中期目標、3 に政策）

(1) 中期目標公表時期

2009 年 3 月末 先進国の数値目標に関する情報の提出期限

従来どおりの目標検討委員会だが、目論見通りかは米国の動きによる。

- * 温暖化ガス「日米は 25%削減を」(米民主・ケリー氏が環境相に 日経)
米国の目標は、吸収源、資金メカニズム、中期目標との関係に影響

(2) 中期目標の考え方、レベルは、IPCC 科学ベースと被害最小化の視点に

(3) 国際交渉の背景で、低炭素経済構築と気候保護（気候安全保障）のための国内法制化に動き出す世界（中核は野心的中長期目標と C&T 型国内排出量取引・税）

- * EU 政策パッケージ合意

- * 英国 気候変動法成立（エネルギー法・計画法と EU パッケージの 4 部作）
エネルギー気候変動省を設置、気候変動委員会が始動

- * ドイツ 政策の法律化をほぼ終える

- * 米国の国内政策基盤あり

- * カナダ、豪州の国内排出量取引制度、取引制度の国際リンク化へ

6 人類の文明史的転換は 100 年に一度の経済危機克服以上に政治の役割

2009 年は日本の政治の年。温暖化政治元年となり、COP15 に貢献できる？

- (1) 年頭に、主要メディアがグリーン・ニューディール、低炭素社会づくりを促す
- (2) オバマ次期政権の動きは海の向こうの出来事に止まらず
- (3) 選挙が先か、国会審議が先か（法案化、審議を先送りする政党は世論の支持を失う）
- (4) 再生可能エネルギー政策議論が牽引役となるか（F I T 英国・フランスに拡大）
- (5) 日本の産業界は政治の停滞を乗り越えられるか